

2021年4月2日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

**インド税関通達に伴う貨物情報提供のお願い（更新5）**  
**(Sea Cargo Manifest and Transshipment Regulation:SCMT)**

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年11月8日付でご案内した内容を更新いたしました。下記赤字箇所が更新情報となります。なお、お客さまにご提供をお願いする情報に変更はございませんので、引き続き情報のご提供にご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

**※ 同通達の厳格化が2021年4月16日に延期となりました ※**

適用開始日 : 即日（現地到着 **2021年4月15日**までは猶予期間となります）

対象航路 : インド発着およびインド経由 LCL 貨物  
（シンガポール経由含む）

記載必要事項 : 6桁の HS Code (積載される全品目)  
Nhava Sheva 向け/経由貨物で記載いただいております IEC No/GSTN No/  
輸入者の E-mail address は今まで通り必須となります。

※現地到着 **2021年4月15日**までは猶予期間となりますが、**2021年4月16日**から厳格実施され情報不備によるペナルティが発生する可能性があります。

※Invoice Value 提示の情報がありますが、必要性については現在確認中です。

必要と確認が取れました場合、別途お知らせいたします。

※FCL 貨物につきましては、使用船社の規定に準じます。 以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

本 社	TEL : 06-6260-4706	神戸支店	TEL : 078-332-0040
東京支店	TEL : 03-3276-7317	横浜支店	TEL : 045-226-2051
名古屋支店	TEL : 052-232-7730	福岡営業所	TEL : 092-436-4480